事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	婦人の健康づくり推進事業					事業コード		0331	
所属コード	06200 課等名		健康推進課			係名	成人保健担当		
課長名	津志田 和彦	担当者	名	田口 史恵		内線番号		691-6222	
評価分類	■一般□□□	公の施設	ロナ	大規模公共事業		補助金		〕内部管理	

(1) 概要

総合計画	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1				
体系	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	さやかに暮らせる健康づくりの推進					
	基本事業	健康の保持増進	康の保持増進 コード 1					
予算費目名	一般会計4款3項2目 婦人の健康づくり推進事業(003-08)							
特記事項								
事業期間	□単年度 ■単年度繰越 □期間限定複数年度 開始年度 昭和 54 年度							
根拠法令等	健康増進法	地域保健法 婦人の健康づくり推進事業						

(2) 事務事業の概要

地区における食生活改善を基本とした健康づくり活動を自主的に行う食生活改善推進員を養成する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

婦人の健康づくり推進事業として昭和54年より県から委託されて実施してきたが、平成9年に 地域保健法施行により一般財源化され市町村が主体となって実施することとなった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

国から平成22年に第2次食育推進基本計画が出され、食育を推進するサポーターの養成が重要となっている。また、当市においても、もりおか健康21プランや盛岡市食育推進計画を推進するために食生活改善推進員の活動が重要視され、継続した養成が必要となっている。また、これまでの受講者の声として、「食生活改善推進員として必要な知識・技術を学び、改めて自分の食生活を見直す契機となっており、この事業を継続し、多くの市民に受講してほしい」という意見が毎年寄せられている。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

概ね20歳以上の市民

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 受講者数	人	49	56	60	42	60
B 修了者(前7回教室のうち5回以上の参加及び地区	人	46	48	60	38	57
活動における体験学習を行いレポートを提出したもの)						
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

募集活動(広報・地区からの推薦)定員60名。申込者に開催案内を送付。市保健所にて6月より12月まで月1回(全7回)教室を開催。健康づくりと栄養の講話,調理実習,運動実技,郷土料理講師による講話と調理実技の内容で実施。全7回の教室の他,地区活動における体験学習での実施レポート提出を必須としている。全7回教室のうち5回以上出席した者に修了証を交付する。修了後は,食生活改善推進員として修了者団体である盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会に任意加入し,地域において食生活普及活動・食育活動を行う。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 受講者数	人	49	56	60	42	60
B 修了者数	人	46	48	60	38	57
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

教室を受講することにより、「健康は自分でつくる、社会を支える」という意識のもと、「食」を中心とした健康づくりのためのボランティア活動の基礎を習得し、受講後は食生活改善推進員として地区活動を実践し、市民の健康づくりサポーターとなる。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
拍除填日	1生俗		実績	実績	計画	実績	目標値
A 修了者の割合(修了者/受講者)	■上げる						
	□下げる	%	94	86	90	90	95
	□維持						
B 盛岡市食生活改善推進員団体連絡協	■上げる						
議会入会率(入会者/修了者)	□下げる	%	87	58	90	92	95
	□維持						
C 栄養面についての知識が増え,家庭	□上げる						
で実践できた者の割合	□下げる	%	99	100	100	100	100
	■維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	① E	千円	870	895	1135	1229
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	556	496	230	136
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	1426	1391	1365	1365
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	403	804	700	488
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1612	3216	2800	1952
計	トータルコスト A+B	千円	3038	4607	4165	3317

備考

3 事務事業の評価 (See) · · · · · · ·

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

教室修了者の地区活動の推進により、住民の健康・保持増進が図られるため、本事業の意図は結果に結びついている。

② 市の関与の妥当性

健康増進法及び食育推進基本計画に基づいた事業であり、地域に根ざしたマンパワーを確保するため、市町村で行うべきである。

③ 対象の妥当性

現在の対象で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

もりおか健康21プラン,盛岡市食育推進計画を推進するマンパワーが不足するため廃止・休止した場合影響がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

教室の内容を見直すことで教室修了後,食生活改善推進員団体連絡協議会への入会率が向上し,より意欲的に活動できる食生活改善推進員を増やすことができると考えられるため,向上の余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

一般市民を対象として実施し、盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会への加入は任意としているため、公平かつ公正である。また費用負担については、テキスト等の購入については参加者の自己負担としているためすでに適正化が図られている。

(4) 効率性評価

事業費及び人件費については、講師の選定をはじめ教室内容を検討することで見直すことは可能であり、削減余地はある。

(1) 改革改善の方向性

ホームページをはじめとする媒体を介して、食生活改善推進員の認知度を高め、教室参加者数の増加を図る。また、教室修了後には修了者の集まりを設け、その場で食生活改善推進員との交流を図ることで、意欲を高めてもらう。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

会員の減少が問題となっているため、当団体の活動を広くアピールすることで、会員の存在を 市民に周知し、教室への関心を高める。

(1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

食生活改善推進員の地域に根ざした活動は、食を通した健康づくりのみならず食文化の継承等コミュニティーの維持形成にも大事な役割を果たしてきた。食の面から生活習慣病予防を啓発する活動は、最も身近で最も説得力がある。また、「もりおか健康21プラン」及び「盛岡市食育推進計画」推進の中心的存在でもあり、今後とも、育成していかなければならない。

○方向付けの理由と改革改善の内容

地区における食生活改善を基本とした健康づくり活動を自主的に行う食生活改善推進員の養成は継続する必要がある。